

輸送安全マネジメントに関する取り組みについて

中部観光株式会社

中部観光株式会社においては、経営基本方針の下、事業運営の最重要項目である安全最優先を柱に輸送の安全を確保するため、全社員が一丸となって安全で快適な輸送を実現すべく事故防止に取り組んでまいります。

＜ 中 部 観 光 安 全 方 針 ＞

『安全はお客様への最高のおもてなし』

- ① 安全輸送に関する法令を遵守するとともに、当社安全管理規程に則り安全第一に徹する。
- ② プロとしての運行を常に探求し、安心・快適なサービスの提供に努める。
- ③ 運行規程は、安全対策を基軸に満足することなく、改善と周知徹底に日々努めます。
- ④ 安全なくして、地域・会社・社員の幸せなし。

平成 28 年 04 月 01 日

(平成26年度より継続)

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえ、社員に対して輸送の安全が最も重要である意識を徹底させます。

2. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であること意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守すること。
- (2) 安全確保のため、日頃から危険要因の排除に努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じること。
- (4) 安全に関する教育、研修、訓練を適時実施します。
- (5) 事故、災害が発生した場合には、お客様の救護を最優先に行い、他の機関と連携し適切な情報開示、復旧に全力を挙げます。

3. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

(1) 平成27年度の目標達成状況

前年度の有責事故件数(回送中を含む)32件に対して70%以下の23件以下に削減するという目標を掲げて取り組んでまいりました。その結果、業務中の事故件数(回送中を含む)は18件、車庫内事故23件、合計で41件、前年対比134.4%という結果になり、残念ながら車庫、駐車場での事故を半分に下にする目標も達成できなかった。しかしながら、人身事故ゼロは本年度も達成！

平成27年度の事故件数41件という結果を重く受け止め、平成28年度の目標は人身事故ゼロ継続はもとより事故件数前年対比70%以下の23件以下を目標に定め、車庫、駐車場での事故を半減することを社員一丸となって取り組んでまいります。

本年度は事故報告書提出の該当者に対し内容の精査及び安全運航指導を行います。尚、車庫内事故

に対しては車両チェック及びバック誘導等の徹底をする。

毎週月曜日と木曜日に安全指導講習会を1人ないし2人程度ドライバーの安全意識の向上のための指導を実施する。(挨拶の練習も)

4. 輸送の安全に係る情報の伝達体制及びその他の組織体制

輸送の安全に係る情報の伝達体制及びその他の組織体制は資料1の通りです。

5. 輸送の安全に関する計画

輸送の安全に関する目標を達成すべく、次の通り輸送の安全に関する計画を策定し実施します。

(1) 事故防止諸活動

①事故防止運動

4月「春の全国交通安全運動」、7月「夏の交通安全運動」、9月「秋の全国交通安全運動」、12月「年末年始輸送安全総点検」等、事故防止運動を定期的実施致します。

②立会い点呼・点検

経営トップ及び役員、安全統括管理者(代務者)、整備管理者による点呼立会い、安全総点検を定期的実施致します。尚、毎週月曜に安全統括管理者(代務者)、管理職等による早朝点呼立ち会いを実施致します。

③無事故表彰

一定期間継続して無事故で且つ乗務成績が特に優秀で他の模範となる乗務員に対して、表彰状並びに賞金の贈呈を行う無事故表彰を実施致します。

(2) 乗務員研修・教育計画及び実施状況

安全目標達成と持続的成長を可能ならしめる人材を育成するため、教育及び研修について年間計画を作成し、次の通り実施致します。

①新入社員教育

新たに雇入れた社員に対し、新人教育プログラムに従い、安全運行、業務に取り組む姿勢、接客マナー、運転技術、健康管理等、の教育指導を行います。

②安全講習会

全運転者を対象に関連法規、規則、安全運転遂行、事故防止啓蒙、健康維持管理等を目的とした教育研修を定期的実施致します。

③乗務員ミーティング

全乗務員の安全運転に関する意識を高める為、毎月第1火曜日に社長、役員、安全統括管理者、運行管理者、整備管理者並びに全乗務員(当日乗務者を除く)が参加し、実際に現場で起きた事故・ヒヤリハット・クレームを披露し、情報を共有し改善に努める。

④外部研修

乗務員の安全運転に関する知識と技術を向上させるためクレフィール湖東・安全運転中央研修所での安全運転研修をはじめ、自動車事故対策機構、バス協会が主催する外部研修へ積極的に受講します。

⑤適正診断

乗務員に対し、計画的に適正診断を受診させ、その結果に基づき管理者は個別に指導・助言を行います。

⑥ドライブレコーダー及びデジタルタコグラフの活用

ドライブレコーダー及びデジタルタコグラフを利用した運転教育を随時(毎週月曜日と木曜日に2名程度)行い、前日・当日の運転に関して的確な指導を行い技術の向上並びに安全意識を養う。

(3) 管理者教育

①運行管理者、整備管理者並びにその補助者に運輸規則等に定められた研修を計画的に受講させます。

②管理職、指導運転職の意識向上を図る為、事故対策機構等が主催する運輸安全マネジメントに関する講習会等への積極的に参加します。

(4) 飲酒運転の撲滅対策

①始業、終業点呼時のアルコール探知機による検査を確実に実施すると共に、宿泊先等での出先非

対面点呼時には、本人の顔が認識できるモバイル型のアルコール探知機を使用して、想定データ、顔写真を瞬時に点呼者へ転送。また、モバイル型のアルコール探知が使用できない場合でも宿泊先、添乗員などに検査確認を依頼し、署名する。

②全社員が「飲酒運転撲滅」に関する意識共有の為、年1回、全社員アルコール検査(役員、事務職員を含む)を実施致します。

(5)車両の点検整備

日常、3ヶ月、12ヶ月法定点検はもとより、異常、故障がある場合は直ちに車を止め、早急に整備し、安全と安心の向上を図る。

(6)委員会等の開催

①安全対策会議(ミシュラン)

安全統括管理者が中心となり、管理職、監督職で構成される「安全対策会議(ミシュラン)」を設置し、輸送の安全の確保に関して定期的(第4水曜日)に会議を開催し、輸送安全マネジメントの実行、確認及びこれに基づき改善を確実に実施致します。

②事故防止対策会議(運行管理者、整備管理者、班長、リーダー)

事故再発防止を行うため毎月「事故再発防止検討委員会」を開催し、ドライブレコーダー等を利用し、事故を検証し再発防止を図ることはもとより、情報を共有し社員に徹底する。

6. その他

(1)輸送の安全に関する予算

① 新型車両の導入(2台)	70,000千円
② 講習参加費	300千円
③ 安全研修費	1,000千円

(2)「運転記録証明書」の活用

「運転記録証明書」を取り寄せ、勤務外での法令違反等を確認すると共に、安全教育等に活用致します。

(3)輸送に関する内部監査

平成28年12月1日～15日において安全統括管理者及び内部監査委員により実施。

7. 安全統括管理者及び安全管理規定

(1) 安全統括管理者 専務取締役 佐々木 弘

(2) 安全管理規定は資料2の通りです。